

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金丸 勲
(J A S D A Q ・ コード 8704)
問合せ先 取締役 新妻 正幸
(TEL 03-4330-4700 (代表))

第三者割当株式の譲渡に関するお知らせ

平成 23 年 12 月 30 日付でデット・エクイティ・スワップによる第三者割当増資により割り当てた当社株式の割当先、有限会社ジェイアンドアール（以下、「ジェイアンドアール」といいます。）から、当社株式を譲渡する意向である旨の報告がありましたのでお知らせいたします。

なお、ジェイアンドアールからは、同株式の譲渡を株式処分信託によりおこなうこと、及び同株式の譲渡代金を当社への貸付資金に充当する旨の報告を受けております。

1. 割当先の名称及び所在地並びに割当株式数

- (1) 名 称 : 有限会社ジェイアンドアール
- (2) 所 在 地 : 東京都品川区上大崎 2 丁目 7-26
- (3) 割当株式数 : 166,218 株

2. 譲渡のために株式を信託する相手先の名称及び住所

- (1) 名 称 : 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
- (2) 所 在 地 : 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4-5

3. 内容（譲渡等）

ジェイアンドアールは、平成 24 年 11 月 12 日に三菱 UFJ 信託銀行株式会社と株式処分信託契約（信託期間 6 カ月）を締結し、保有する当社株式 166,218 株のうち 35,000 株を譲渡のために信託します。受託した三菱 UFJ 信託銀行株式会社は、市場の出来高を勘案しながら、同行が設定する売却ガイドラインに基づき市場で売却を進めます。

4. 割当先からの譲渡報告を受けた経緯

当社は、平成 23 年 12 月 30 日付「第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））の払込完了に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、割当先であるジェイアンドアールより現物出資による払込を受け、166,218 株の新株を発行し割当てました。今般、ジェイアンドアールより同株式の一部を株式処分信託の形式で売却する意向である旨の報告がありました。

5. 保有方針の変更

当社は、平成 23 年 12 月 14 日付「第三者割当による新株式発行（現物出資（デット・エクイティ・スワップ））ならびに主要株主である筆頭株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、ジェイアンドアールから、割当新株式は基本的に長期保有する旨の報告を口頭で受ける一方で、当社グループと友好的かつ安定的な協業関係を構築し安定株主となりうる事業法人等が現れた場合は、同株式を譲渡する意向があることを確認しておりました。今般、当社は、今後の経営のより一層の安定化のため追加的な資金支援をジェイアンドアールに要請し、これまで協議を進めておりましたが、ジェイアンドアールからは、支援に必要となる資金を確保するための手段として、同社が保有する当社株式の一部を株式処分信託の形式で譲渡したいとの報告がありました。当社としては、当該株式の譲渡後も安定的な株主の体制の継続が見込めること、及び浮動株の増加により市場流動性を高める効果が期待できること、さらに譲渡代金によって当社が資金支援を受けることができる見込みであることなどから、保有方針の変更基本的に同意することといたしました。

6. 今後の見通し

ジェイアンドアールが、譲渡代金を当社に貸し付けることで、当社及び当社グループの資金繰りの安定化に好影響を及ぼすとともに、当社子会社である 트레이ダーズ証券株式会社からの借入額が減少することで、トレーダーズ証券株式会社の自己資本規制比率を引き上げる効果が見込まれます。

以上